

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月29日
【事業年度】	第68期（自平成27年5月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	日本ビューホテル株式会社
【英訳名】	NIPPON VIEW HOTEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 由明
【本店の所在の場所】	東京都台東区西浅草三丁目17番1号
【電話番号】	03-5828-4429（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢島 学
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区西浅草三丁目17番1号
【電話番号】	03-5828-4429（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢島 学
【縦覧に供する場所】	日本ビューホテル株式会社 成田ビューホテル （千葉県成田市小菅字三ツ塚700番地）  日本ビューホテル株式会社 伊良湖ビューホテル （愛知県田原市日出町骨山1460番地36）  株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
売上高 (百万円)	15,742	16,820	17,645	18,188	19,721
経常利益 (百万円)	792	851	774	1,058	1,258
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	694	404	418	587	706
包括利益 (百万円)	697	405	418	626	587
純資産額 (百万円)	12,240	12,645	13,148	14,118	14,543
総資産額 (百万円)	21,510	22,268	21,953	22,866	24,162
1株当たり純資産額 (円)	1,297.84	1,340.84	1,394.17	1,463.95	1,503.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.01	42.90	44.41	61.32	73.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	60.68	72.38
自己資本比率 (%)	56.9	56.8	59.9	61.7	60.2
自己資本利益率 (%)	6.68	3.25	3.25	4.31	4.86
株価収益率 (倍)	-	-	-	35.01	22.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,816	666	1,980	2,163	2,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	784	2,305	1,883	1,481	2,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	346	726	632	0	305
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,257	3,344	2,809	3,490	3,572
従業員数 (人)	864	821	810	803	900
(外、平均臨時雇用者数)	(600)	(711)	(802)	(826)	(841)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期から第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第64期から第66期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 平成24年8月10日付で5株を1株にする株式併合を行いました。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年 4 月	平成25年 4 月	平成26年 4 月	平成27年 4 月	平成28年 4 月
売上高 (百万円)	13,184	14,033	14,705	14,995	16,284
経常利益 (百万円)	577	515	543	785	1,123
当期純利益 (百万円)	440	134	214	368	615
資本金 (百万円)	2,579	2,579	2,579	2,751	2,766
発行済株式総数 (千株)	47,166	9,431	9,431	9,644	9,674
純資産額 (百万円)	10,644	10,777	10,991	11,706	12,157
総資産額 (百万円)	19,055	19,935	19,414	19,954	20,992
1株当たり純資産額 (円)	1,128.42	1,142.67	1,165.44	1,213.80	1,256.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	20.00 ( - )	27.00 ( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.24	14.23	22.78	38.49	63.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	38.09	63.05
自己資本比率 (%)	55.9	54.1	56.6	58.7	57.9
自己資本利益率 (%)	4.93	1.25	1.97	3.25	5.06
株価収益率 (倍)	-	-	-	55.78	25.37
配当性向 (%)	-	-	-	52.0	42.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	685 (394)	665 (481)	644 (550)	632 (565)	735 (561)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期から第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第64期から第66期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 平成24年8月10日付で5株を1株にする株式併合を行いました。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第68期の1株当たり配当額には、1株当たり5円の記念配当が含まれております。

## 2【沿革】

当社は、創業者・箭内源典が、栃木県那須郡那須町において合資会社小松屋石雲荘により旅館業を経営していたことがその後のホテル業界での事業展開の契機となっております。

箭内源典は、昭和28年5月に那須観光株式会社として当社を設立し、地域社会の発展と国際親善に貢献することを経営理念としてホテル事業を開始いたしました。

昭和35年7月の那須ビューホテルの開業以降、伊良湖ビューホテル、成田ビューホテル、高崎ビューホテル、秋田ビューホテル、浅草ビューホテル等を開業し業容を拡大しておりますが、日本のバブル経済崩壊を契機として、それまでの過大な投資により平成13年9月に当社およびグループ8社は民事再生手続開始の申立てを行いました。

その後、当社グループは全社一丸となって経営再建に取り組み、平成24年3月には再生債務全額を完済しております。

また、平成26年7月に東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場し、平成27年7月には東京証券取引所市場第一部に指定されております。

昭和25年4月	創業者・箭内源典が栃木県那須郡那須町に旅館経営を目的とした合資会社小松屋石雲荘を設立し、石雲荘を開業
昭和28年5月	那須地区における近代的洋風ホテルの経営を目的として、資本金1,600千円で那須観光株式会社（本店登記：栃木県那須郡那須町大字湯本212番地）を設立
昭和35年7月	那須ビューホテルの営業開始
昭和39年11月	那須地区におけるレジャー施設（りんどう湖ファミリー牧場：昭和40年6月 営業開始）の経営を目的として、那須興業株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和41年5月	旅行商品の販売・企画を目的として、那須興業株式会社の100%出資によりファミリー観光有限公司（現・連結子会社）を設立
昭和41年12月	那須観光株式会社を日本ビューホテル株式会社に商号変更
昭和43年5月	伊良湖ビューホテルの営業開始
昭和49年1月	朝日新聞事業株式会社との合併で、海外におけるホテル経営及び経営指導を目的とした株式会社アサヒビューインターナショナル（以下、「AVI」という）を設立
昭和49年6月	成田ビューホテルの営業開始
昭和50年2月	成田空港地域での一般貸切自動車の運送事業を目的として、エアポートバス株式会社を設立
昭和52年8月	ホテルビューパレスの営業開始
昭和52年10月	ホテルの運営受託等を目的として、日本ビューホテル事業株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和53年5月	郡山ビューホテルの営業開始
昭和56年5月	AVIの経営指導により、スパンビューホテル（マレーシア）が営業開始
昭和56年7月	高崎ビューホテル株式会社を設立（昭和58年4月 営業開始）
昭和57年5月	当社グループの損害保険代理店業務を行う会社として、株式会社ヤナイを設立
昭和57年9月	秋田ビューホテル株式会社を設立（昭和59年5月 営業開始）
昭和57年11月	AVIの合併会社により、デサルビューホテル（マレーシア）が営業開始
昭和60年4月	AVIの経営指導により、リバービューホテル（シンガポール）が営業開始
昭和60年7月	浅草ビューホテル株式会社を設立（昭和60年9月 営業開始）
昭和62年5月	広告、企画、宣伝事業を目的として、株式会社ビューアドバタイジングを設立
昭和63年8月	牧場の経営、乳製品の生産を目的として、有限会社那須牧場（現・非連結子会社）を設立
平成2年10月	株式会社郡山国際ホテルを買収し、郡山ビューホテル株式会社に商号変更。郡山ビューホテルおよび郡山国際ホテルを運営
平成3年4月	郡山国際ホテルを郡山ビューホテルアネックスと改称し、営業開始
平成4年6月	AVIの経営指導により、オルベリビューホテル（モルジブ）が営業開始
平成5年3月	本店を東京都台東区西浅草三丁目17番1号（現所在地）に移転
平成8年8月	浅草ビューホテル株式会社からの営業譲渡を受け、浅草ビューホテルを直営店舗とする

平成8年8月	当社が所有する那須ビューホテルおよびホテルビューパレスを那須興業株式会社へ賃貸開始
平成12年4月	浅草ビューホテル株式会社の清算終了
平成13年5月	秋田ビューホテル株式会社を吸収合併
平成13年9月	日本ビューホテル株式会社およびグループ8社（高崎ビューホテル株式会社、郡山ビューホテル株式会社、那須興業株式会社、有限会社那須牧場、日本ビューホテル事業株式会社、エアポートバス株式会社、株式会社ビューアドバタイジング、合資会社小松屋石雲荘）は、東京地裁に民事再生手続を申立て
平成14年3月	民事再生計画案を提出
平成14年7月	当社が所有する那須ビューホテルおよびホテルビューパレスを那須興業株式会社に譲渡
平成14年8月	民事再生計画認可決定が確定し、合資会社小松屋石雲荘のみ会社清算
平成16年8月	A V I を特別清算
平成17年8月	東京地裁から民事再生手続終結決定
平成21年5月	日本ビューホテル事業株式会社（現・連結子会社）を100%子会社化
平成21年6月	株式会社ビューアドバタイジングを100%子会社化
平成21年11月	株式会社ビューアドバタイジング及び株式会社ヤナイを吸収合併
平成22年1月	那須ビューホテルの営業を終了
平成22年3月	当社が保有する郡山ビューホテル株式会社の株式を当社グループ外に一部売却（出資比率を9.94%に引き下げ）
平成22年10月	エアポートバス株式会社の事業・資産を当社グループ外に譲渡
平成23年4月	高崎ビューホテル株式会社を吸収合併。エアポートバス株式会社を会社清算
平成23年5月	那須興業株式会社（現・連結子会社）を株式交換により100%子会社化
平成24年3月	第1回新株予約権の全部行使による増資および金融機関からの借入により、再生債務全額を完済
平成26年4月	りんどう湖ファミリー牧場を那須りんどう湖 LAKE VIEW に改称
平成26年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成27年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年11月	両国ビューホテルの営業開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ビューホテル㈱）、連結子会社（那須興業㈱、日本ビューホテル事業㈱、ファミリー観光㈱）、非連結子会社（有那須牧場）、その他の関係会社（ヒューリック㈱）の計6社で構成されており、ホテル事業、施設運営事業および遊園地事業を主要な事業としております。

#### （1）当社グループの事業内容

当社グループでは、当社および関係会社の位置付け並びに事業の種類から、次のとおりセグメントを区分しております。

なお、次の事業内容の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

#### ホテル事業

当社および連結子会社である那須興業㈱において、ホテル事業として、当社グループが有する経験およびノウハウを最大限に発揮すべく「VIEW HOTEL」ブランドによる直営（一部のホテルについては、土地・建物の賃借による直営）でのホテル経営を行っております。

現在運営しているホテルの形態にはシティホテル型とリゾートホテル型があり、各ホテルには立地や規模に応じて、客室の他、レストラン・バー等の料飲施設、結婚式場、宴会場、会議室等を設置し、宿泊、料飲、宴会・婚礼の各部門の営業を行っております。また、ホテルによってはスパや温泉などを設け、顧客が快適に過ごすための施設の充実を図っております。

当社グループのホテル事業の特徴は、次のとおりであります。

#### ）ホスピタリティ

当社グループの発祥である旅館時代から続く『おもてなし』を提供することを、現在もホテリエという職業の使命として受け継いでおります。顧客への『親しみのある、あたたかい"おもてなし"』を基本としてサービスを提供しております。

#### ）地域密着型

各ホテルは地域一番手として開業し、当該地域においてブランド力・知名度を有しております。地域社会と積極的に交流を深め信頼関係を構築することで、更に地域を愛し、地域に愛されるホテルとなれるよう取り組んでおります。

#### ）ビュー（景色）

浅草ビューホテル・伊良湖ビューホテルを代表として、ホテルから見渡すビュー（景色）に評価をいただいております。ビュー（景色）を価値あるサービスのひとつとして提供しております。

#### 施設運営事業

連結子会社である日本ビューホテル事業㈱において、施設運営事業として、「VIEW HOTEL」ブランド以外のホテルや旅館の経営、ホテルや旅館、保養所の運営業務受託、運営指導を行っております。また、「VIEW HOTEL」ブランドを用いたFC契約によるチェーン展開も施設運営事業において行っております。

賃借による運営では、賃借した土地・建物において当社グループによる直営方式でのホテルや旅館の経営を行っております。また、運営委託者の要望に応じて、委託料を受領し運営業務を受託する形態での運営受託やホテル・旅館経営のノウハウを提供する運営指導も行っております。

その他、人材派遣、物販およびビル管理業務等を行っております。

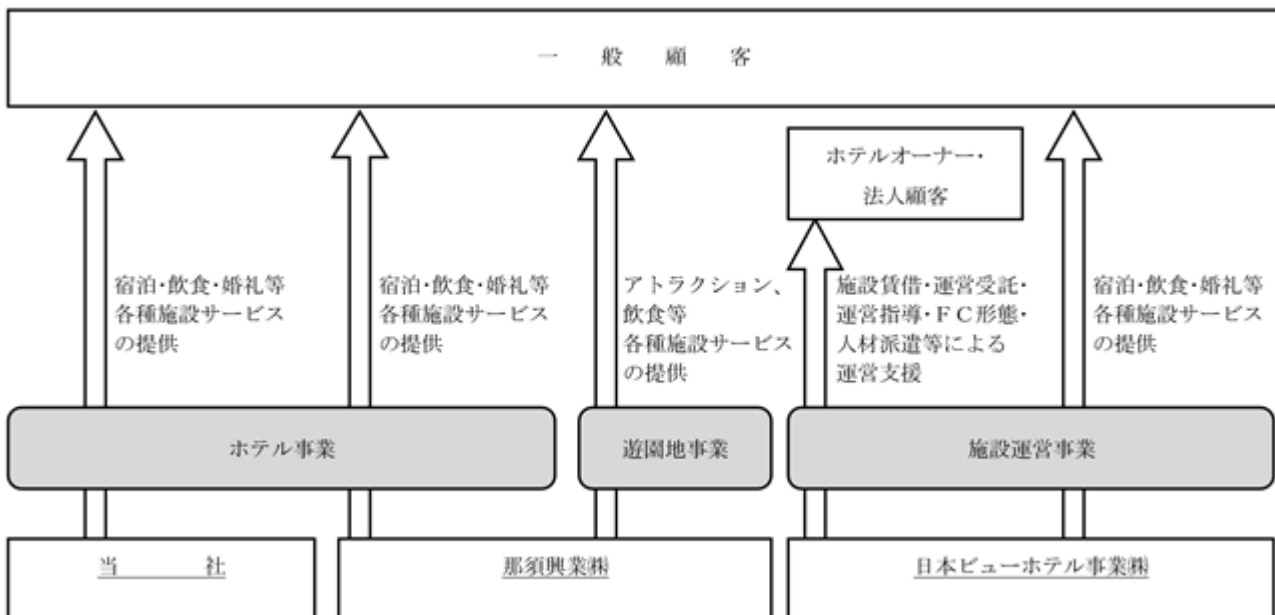
#### 遊園地事業

連結子会社である那須興業㈱において、遊園地事業として、栃木県那須高原に位置するレジャー施設である那須りんどう湖 LAKE VIEWを運営しております。那須りんどう湖 LAKE VIEWは、自然に恵まれた広大な園内に那須高原唯一の湖を有し、各種の動物、乗物、アトラクション、レストラン等を設置するとともに多彩なイベントの開催により、那須高原を代表するレジャー施設として認知されております。

セグメント	会社名	事業の種類
ホテル事業	日本ビューホテル株式会社(当社)	《シティホテル》 浅草ビューホテル(直営)、成田ビューホテル(直営)、秋田ビューホテル(直営)、高崎ビューホテル(直営)、両国ビューホテル(直営)、郡山ビューホテル(運営指導)(1)、郡山ビューホテルアネックス(運営指導)(1) 《リゾートホテル》 伊良湖ビューホテル(直営)
	那須興業株式会社(2)	《リゾートホテル》 ホテルビューパレス(直営)(4)
施設運営事業	日本ビューホテル事業株式会社(2)	《旅館》 ぎょうけい館(直営)、グリーンパール那須(直営)、おくとま路(直営) 《シティホテル》 ホテルプラザ菜の花(直営)、平ビューホテル(FC)、岡山ビューホテル(FC)、ホテルグランビュー沖縄(運営指導)、ホテルグランビューガーデン沖縄(運営指導)、ホテルグランビュー石垣(運営指導) 《その他》 上記の他、旅館(1施設)保養所(1施設)の運営業務受託、物販およびビル管理など
遊園地事業	那須興業株式会社(2)(3)	《遊園地》 那須りんどう湖 LAKE VIEW(4)

- 1 郡山ビューホテルおよび郡山ビューホテルアネックスは、平成22年3月まで当社グループのホテルとして運営しており、同年に郡山ビューホテル(株)株式を当社グループ外へ一部売却したことに伴って、当社グループから外れておりますが、現在当社が運営指導を行っているためホテル事業に区分しております。
- 2 那須興業(株)および日本ビューホテル事業(株)は日本ビューホテル(株)の100%子会社であります。
- 3 那須興業(株)にはその100%子会社である(有)那須牧場があり、家畜の育成や原乳の生産等を行っております。
- 4 那須りんどう湖 LAKE VIEWおよびホテルビューパレスは、那須興業(株)の事業部門であります。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
那須興業株式会社	栃木県那須郡 那須町	44	ホテル事業 遊園地事業	100	販売協力 役員の兼任3名
日本ビューホテル事業株式会社	東京都 台東区	40	施設運営事業	100	販売協力 役員の兼任2名
ファミリー観光有限会社	栃木県那須郡 那須町	9	施設運営事業	100 (100)	
(その他の関係会社)					
ヒューリック株式会社	東京都 中央区	62,641	不動産事業	被所有 26.1	業務提携

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合で内数であります。  
3. ファミリー観光有限会社は、現在具体的な事業活動を行っておりません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ホテル事業	747 (577)
施設運営事業	95 (185)
遊園地事業	58 (79)
合計	900 (841)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー、配膳人を含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 前連結会計年度末と比べて従業員数が97名増加しておりますが、主な理由は両国ビューホテルの開業および臨時雇用者の正社員登用を拡充したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
735 (561)	35.2歳	11.5年	4,524,056

セグメントの名称	従業員数(人)
ホテル事業	735 (561)
合計	735 (561)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー、配膳人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 前事業年度末と比べて従業員数が103名増加しておりますが、主な理由は両国ビューホテルの開業および臨時雇用者の正社員登用を拡充したことによるものであります。  
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4. 平均年間給与には、社外から当社への出向者分の給与は含んでおりません。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策により企業収益や雇用情勢の改善などが見られ、国内景気は緩やかな回復基調を続けました。しかしながら、中国経済の減速懸念や原油価格の急落の他、年度後半には米国の利上げ観測の後退などの要因から円高が進み日本株の下落を引き起こすなど、今後の企業業績への影響が懸念される事象もあり、先行きの不透明な状況が続いております。

ホテル業界におきましては、政府の観光立国推進政策を背景とする訪日外国人旅行者数の急増に伴い、宿泊需要が拡大傾向を続けております。その一方、中国経済の減速懸念や欧州の債務問題、地政学的リスクの高まりなど、今後の訪日外国人旅行者マーケットの不確実性も指摘されております。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成28年4月期からの3ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS V-STAGE 280」の基本方針1)既存施設での継続的な設備投資、2)新規ホテル・旅館の展開、3)新規事業の展開に基づき、既存事業の持続的な成長と事業基盤の拡大のための取組みを進めております。なお新規ホテルとして、平成27年11月には「両国ビューホテル」を開業いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、19,721百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は1,327百万円（同52.6%増）となり、経常利益は1,258百万円（同18.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は706百万円（同20.3%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### ホテル事業

ホテル事業では、平成27年11月、賃借により「両国ビューホテル」を開業いたしました。また、平成28年3月には全150室のリニューアル工事が完了し、江戸情緒をテーマとした客室に改装するとともに、定員を増やすことにより宿泊需要の取り込みの最大化を図っております。

既存事業所においては、集客力の更なる強化の為、浅草ビューホテルの4階宴会場およびスカイグリルbuffet「武蔵」、成田ビューホテルの客室90室および「カフェレストラン Patio」、秋田ビューホテルのチャペル、高崎ビューホテルのレストラン「The Kitchen NOVA」、伊良湖ビューホテルの客室33室、那須高原ホテルビューパレスのロビーラウンジなどの改修工事を実施いたしました。

販売戦略としましては、宿泊部門において急激な伸びを見せる訪日外国人旅行者マーケットへの対応としてインターネットによる集客に注力し、レベニューマネジメントにより売上高の最大化を図ってまいりました。また、婚礼・宴会部門では、前連結会計年度までに実施してまいりました改装の効果などの要因により婚礼の受注が好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は16,592百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益は1,183百万円（同46.1%増）となりました。

ホテル事業の主要な指標は以下のとおりであります。

## (ホテル施設概要)

平成28年4月30日現在

	施設数 (ヶ所)	総客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
浅草ビューホテル	27	326	12	2,801
成田ビューホテル	18	489	20	2,532
秋田ビューホテル	14	187	8	2,070
伊良湖ビューホテル	19	147	6	729
高崎ビューホテル	12	109	8	1,680
両国ビューホテル	2	150	4	304
ホテルビューパレス	8	42	-	-

施設とは、レストラン、テナントおよびプール等であり、客室および宴会場は含みません。

施設数、総客室数および宴会場数には、改装工事中のものも含まれております。

## (収容実績)

	平成27年4月期 (人)	平成28年4月期 (人)	前年同期比 (%)
《ホテル事業》			
婚礼・宴会	663,108	704,561	106.3
客室	706,980	726,829	102.8
レストラン他	1,570,980	1,565,113	99.6
(主要な事業所)			
浅草ビューホテル			
婚礼・宴会	238,620	257,734	108.0
客室	236,932	228,682	96.5
レストラン他	627,549	617,106	98.3

## (平均利用単価)

	平成27年4月期 (円)	平成28年4月期 (円)	前年同期比 (%)
《ホテル事業》			
婚礼・宴会	9,810	10,207	104.0
客室	5,395	6,067	112.5
(主要な事業所)			
浅草ビューホテル			
婚礼・宴会	13,551	14,176	104.6
客室	7,754	9,028	116.4

平均利用単価は、収容実績(人数)の合計により算出した1人当たりの単価であります。

## (客室稼働率)

	平成27年4月期 (%)	平成28年4月期 (%)	前年同期比 (%)
《ホテル事業》	86.1	84.1	97.7
(主要な事業所)			
浅草ビューホテル	94.4	89.8	95.1

客室稼働率 (%) = 稼働客室数 ÷ 総客室数 × 100

客室稼働率は、改装工事等により販売が不可能であった客室も含めた総客室数を分母として算出しております。

#### 施設運営事業

施設運営事業におきましては、「ぎょうけい館」や「ホテルプラザ菜の花」の宿泊プランの充実などにより営業力の強化を図りました。また、前連結会計年度の平成26年6月に取得した「おくたま路」が通期での営業となったことが業績に寄与いたしました。

この結果、売上高は1,919百万円（前連結会計年度比8.3%増）、営業利益は20百万円（前連結会計年度は営業損失21百万円）となりました。

#### （収容実績および客室稼働率）

	平成27年4月期	平成28年4月期	前年同期比（%）
収容実績（人）	69,769	83,665	119.9
客室稼働率（%）	82.3	79.7	96.8

収容実績および客室稼働率は、ぎょうけい館、グリーンパール那須、ホテルプラザ菜の花およびおくたま路の合計です。

#### 遊園地事業

那須りんどう湖 LAKE VIEWでは、花火大会やナイトイルミネーションなど話題性のあるイベントにより集客に努めた他、集客の回復に遅れのあった学校などの団体集客の営業を強化してまいりました。また、販売費及び一般管理費全般にわたり経費の低減に努めました。

この結果、売上高は1,306百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益114百万円（同58.1%増）となりました。

#### （収容実績）

	平成27年4月期(人)	平成28年4月期(人)	前年同期比（%）
収容実績	411,204	416,111	101.2

#### （2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,572百万円（前連結会計年度末3,490百万円）となり、81百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,402百万円（前連結会計年度比239百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,055百万円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費1,094百万円があったものの、売上債権の増加が209百万円あったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,015百万円（前連結会計年度比534百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,860百万円、有形固定資産の除却による支出175百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、305百万円（前連結会計年度比304百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払額による支出192百万円および割賦債務の返済による支出213百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

前連結会計年度および当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	
	販売実績 (百万円)	前年同期比 (%)	販売実績 (百万円)	前年同期比 (%)
ホテル事業	15,263	102.0	16,592	108.7
婚礼・宴会	6,505	99.4	7,191	110.5
客室	3,814	107.1	4,409	115.6
レストラン他	4,944	101.7	4,991	101.0
施設運営事業	1,771	117.6	1,919	108.3
遊園地事業	1,253	98.0	1,306	104.2
合計	18,289	103.0	19,819	108.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は、事業セグメント間取引消去前の金額であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における主要な事業所の販売実績は次のとおりであります。

[浅草ビューホテル]

事業部門	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	
	販売実績 (百万円)	前年同期比 (%)	販売実績 (百万円)	前年同期比 (%)
婚礼・宴会	3,233	99.3	3,653	113.0
客室	1,837	110.3	2,064	112.4
レストラン他	2,144	95.2	2,127	99.2
合計	7,214	100.5	7,846	108.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は、事業セグメント間取引消去前の金額であります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「顧客第一主義を基本に、いつまでも信頼される日本有数のホテルチェーンを目指し、魅力ある商品と心のこもったサービスを通じて、顧客の安全はもとより、感動と歓びを提供し続けることにより、グローバル社会に対応できる企業として地域社会の発展と国際親善に貢献する」という経営理念の下に事業活動を行っております。この理念の実現に向けて、平成28年4月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS V-STAGE 280」を策定し、基本的な経営戦略を定めております。この戦略の実行にあたって、下記の事項を対処すべき課題として認識し、経営に取り組んでまいります。

#### 事業基盤の拡大

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、施設の新設や既存施設のリニューアルを中心とした戦略投資を実施しております。

これまで、旗艦ホテルである浅草ビューホテルを中心に、客室、レストラン、宴会場等の改装を実施してまいりましたが、今後も既存ホテルや遊園地の改装等の戦略的な設備投資を行ってまいります。

また、新規ホテルの展開や関連事業・周辺事業への進出により成長基盤の拡大を図るため、事業開発室を主管部署として国内および海外において今後の新たな拠点を開発していくことで、収益力の強化に取り組んでまいります。

#### 安全・安心確保のための取り組み

当社グループは、顧客の安全・安心の確保が最重要事項であると考えており、施設の安全性向上を目的とした設備投資、防災防犯体制の強化、より安全な食の提供等に取り組んでおります。

施設の安全性の向上につきましては、継続的に補強や改修への投資を実施してまいりましたが、これまで発生した大規模な自然災害からの教訓や当社グループの施設内での事故からの反省等を踏まえ、今後も当社グループの各施設における検証を重ね、より高い安全性の確保に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業においては、顧客への飲食の提供が主要なサービスの1つであり、特に食品の衛生品質管理と正確な情報の提供が重要であると考えております。社員への啓蒙や外部の専門業者による講習会の実施、定期的な検査などにより衛生管理体制の強化に努める他、表示の正確性確保のため、社内のチェック体制および社員教育等の強化を行っており、今後もこれらを継続していくことで、顧客に安全・安心を提供する体制の強化を進めてまいります。

#### 人材の育成

日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少は、労働集約型産業であるホテル業の人材確保を困難にするとともに、賃金の上昇による人件費の増加に繋がる可能性があります。このような社会情勢において当社グループが成長していくためには、非正規雇用社員も含めた社員教育の充実が不可欠であります。現在本社総務部および事業統括部を主管部署として、階層別、部門別の体系的な社員教育、人材育成のプログラムを策定しスタートさせております。今後このプログラムを更に充実させ、社員一人一人の能力向上に取り組んでまいります。

また、新入社員研修期間におけるジョブローテーションを継続していくことにより社員の多様な能力を引き出すとともに、非正規雇用社員の活用も含め適材適所かつ効率的な人員配置を実施し、企業グループ全体で労働生産性を高めてまいります。

#### 集客力と収益力の強化

当社グループが経営するホテルや遊園地は其々長年にわたる経営の継続により顧客からの支持や取引先からの信頼を確立してまいりました。一方、経済情勢の変化、競合施設の新規出店、顧客層とそのライフスタイルの変化などに鑑み、今後は新たな戦略が必要であると認識しており、以下の営業部門別の基本戦略を定め、取り組んでいくことで、集客力と収益力の強化を図ってまいります。

##### ) 宿泊部門

- ・レベニューマネジメント（需要動向予測に基づく料金プラン設定）による収益の最大化
- ・改装やメンテナンスによる快適な客室環境の整備と江戸下町情緒などを織り込んだ魅力ある商品企画

##### ) 婚礼部門

- ・ビューホテルウェディングのコンセプトおよびイメージの浸透による集客力の強化
- ・教育研修によるブライダルプランナーの接遇力と成約率のレベルアップ

##### ) 一般宴会部門

- ・教育研修による営業担当者の接遇力と成約率のレベルアップ
- ・顧客リストの活用と新規法人顧客の開拓のための営業体制の強化

##### ) レストラン部門

- ・世代や国籍など多様な顧客に楽しんでいただける料理と空間の創出
- ・インターネットやポイントカードシステムを活用した積極的な情報発信による集客

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項および本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行っていただく必要があると考えております。本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 景気動向、経済情勢の影響について

当社グループは、日本国内において、ホテル、旅館および遊園地等を展開しておりますが、これらの事業は個人消費や企業活動などの景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢の悪化等による企業業績の低迷や個人消費の低迷、雇用状況の悪化が生じた場合には、利用者数の減少や利用単価の下落等が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外情勢について

隣国との領土問題、テロ行為や国際的な戦争の勃発、反日感情の増大等の世界情勢の変化は、外国人観光客の減少、海外渡航の自粛又はレジャーや祝事に対する消費マインドの減退に繋がることが予想され、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 災害や感染症の発生による影響について

当社グループは、顧客の安全と安心を最重要事項と認識し、リスク管理委員会において災害によるリスクの分析や対応策の検討、防災規程および防災マニュアルの整備等を行うほか、施設における耐震補強工事の実施等により、安全と安心の確保には万全の注意を払っております。

しかしながら、当社グループが事業展開する各地域における、大規模な地震、台風、大雨、津波等の災害の発生は、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減少や修復のための費用負担が発生する可能性があるほか、地域における需要減少等による稼働率低下等が生じる可能性があります。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生や蔓延は、遠距離移動や団体行動の制限が予想され、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 少子高齢化について

当社グループのホテル事業、遊園地事業においては、レジャーや祝事での顧客の利用が売上の大きな要因となっております。そのため、少子高齢化による消費人口の減少は、事業におけるマーケットの縮小となり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 法的規制等について

当社グループの事業において展開をしているホテル、旅館、遊園地等は、旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。当社グループは、これらの法令等の遵守に努めておりますが、現在の当該規制の強化や改正或いは新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用や営業上の制約が発生する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計基準や税制、社会保険制度等の変更や新たな追加により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ホテルまたは旅館の運営の前提として、ホテル営業または旅館営業の許可を受けております。その中でも、当社グループの事業に与える影響が大きい浅草ビューホテルに係る許認可については次のとおりであり、現在取消事由に該当している事項はありません。

営業許可の種類	番号	有効期限	取消事由
旅館業営業許可（ホテル営業）	8台浅健衛環き第20号	自平成8年11月21日 至 期限の定めなし	旅館業法第8条

(6) 新規事業案件への取り組みについて

当社グループは、今後の事業展開において既存施設の収益力強化に加え、ホテル等の新規施設の展開を検討しております。新規事業案件の獲得においては、運営受託や賃借物件、既存物件の買収等、多様な形態で展開していく方針であり、高い収益性が見込まれる案件を中心に検討を進めております。新規事業の各案件における契約内容等の諸条件によっては、当社グループにおける新規事業展開が想定通りに実現出来ない可能性があります。

なお、最近における新規事業案件としては、平成27年11月1日より東京都墨田区の両国ビューホテルの経営を開始いたしました。

(7) 食品にかかる衛生管理について

当社グループは、レストラン、宴会場等において食事や飲料の提供を行っており、食に対する安全確保を当社グループの使命として認識しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備や従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査等により食品にかかる衛生管理体制の強化に努めておりますが、万一、当社グループにおいて食中毒事故や何らかの食品衛生上の問題が発生した場合、一定期間の営業停止等の処分を受ける可能性がある他、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食材等の安定的な調達について

当社グループは、事業において、食材である生鮮食材および加工品等は仕入業者を通じて仕入れております。食材価格については、天候不順や災害等による農作物の不作や、海外産地における情勢不安、為替変動等の要因や仕入先企業の状況等により、食材価格が高騰する又は調達が困難となる可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを回避するため、複数産地(国)での食材選定や複数業者からの仕入を行っておりますが、これらのリスクが顕在化した場合や燃料費・電気料金等が高騰した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年は、食品への異物混入による健康被害や食品の偽装表示、あるいはウィルス感染に起因する集団食中毒の発生等、消費者の「食の安全性」に対する業界の信頼を損なう問題が発生しております。今後も同様の事件・事故が発生し、消費者心理に不安が高まるなどの事態が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保および育成について

当社グループの事業においては、顧客に満足していただけるサービスを提供していくため、高いサービスマインドを持った人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。

当社グループは、サービス向上と業務の効率化のため、社員の教育プログラムの充実に取り組んでおりますが、人材の確保や育成の計画に大幅な遅れが生じた場合、サービスの低下による顧客の離反や業務効率の低下による人件費の増加が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループでは、顧客の個人情報や取引先企業の情報等を取り扱っております。営業上の秘密情報の管理は、社内の情報管理部門が中心となり、業務システムでの情報管理機能の強化、規程やマニュアルの整備、社員への教育、啓蒙などにより外部への流出防止を行っております。今後も情報システムの高度化に伴うリスクに対処するべく十分留意してまいります。万が一情報の漏洩が発生した場合、当社グループの信用の失墜やブランド力の低下並びに損害賠償等の費用負担等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業績の季節変動について

当社グループにおいて、遊園地事業では夏季に来園者数が増加する一方で冬季には減少する傾向があり、これに起因して第2四半期に売上高および営業利益が増加し、第4四半期において売上高が減少し営業損失を計上する傾向が生じております。また、ホテル事業では、10～12月頃に婚礼・宴会等が増加する傾向があり、これに起因して第3四半期に売上高および営業利益が増加する傾向が生じております。当社グループの連結決算については、これら季節変動要因により、第2四半期および第3四半期の売上高および営業利益が、第1四半期および第4四半期と比較して増加する傾向があります。

なお、各事業における外部環境その他の要因による売上高の増減や改装等の設備投資などの影響により、連結業績については上記の季節変動とは異なる結果が生じる可能性があります。

(12) 浅草ビューホテルの業績による影響について

浅草ビューホテルは、当社グループのホテル事業における旗艦ホテルであり、現在当社グループは、同施設の改装を中心とした戦略投資を実施しております。これに加え、近年東京スカイツリーの開業や訪日外国人旅行者の増加等を要因に近隣における観光需要が増しており、同施設は当社グループの他施設と比較して高い稼働率を維持しております。

当社グループは他の施設においても戦略投資等による業績の向上に積極的に取り組んでまいりますが、当連結会計年度における連結売上高に占める浅草ビューホテルの売上高の割合は39.8%であり、利益面での貢献度はより高いことから、今後において観光需要その他の要因により同施設の業績が変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債について

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、施設の新設や既存施設のリニューアルを中心とした戦略投資を実施しております。

当連結会計年度末現在における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は23.10%の水準でありませんが、今後においても継続的な既存施設の改装等を計画するほか、新規施設開発等にかかる設備投資を検討しており、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの財政状態が変動する可能性があります。

(14) 固定資産の減損について

当社グループは、ホテルや遊園地等を事業展開する特性上、土地、建物および設備等の多くの不動産を固定資産として保有しております。当社グループが保有している当該資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、今後各営業施設の収益低迷や時価が下落する状況に陥った場合には減損処理が必要となる可能性があり、その場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 賃借関係

契約会社名	契約先 (契約者数)	契約締結日	契約内容	契約期間
日本ビューホテル株式会社(当社)	甲 土地共有者 (13) 乙 当社および株式会社秋田中央ビルディング他 (46) 丙 株式会社秋田中央ビルディング	昭和59年 3月12日	賃借権設定契約 (甲が所有する土地の上に、乙が建物を所有するため賃借権を設定し、丙に徴収および支払の事務を委託)	昭和58年3月26日から 60年間
日本ビューホテル株式会社(当社)	甲 秋田振興株式会社 乙 当社および株式会社秋田中央ビルディング他 (46) 丙 株式会社秋田中央ビルディング	昭和59年 4月3日	賃借権設定契約 (甲が所有する土地の上に、乙が建物を所有するため賃借権を設定し、丙に徴収および支払の事務を委託)	昭和58年3月26日から 60年間
日本ビューホテル株式会社(当社)	株式会社パイオニア	平成27年 7月30日	転賃借契約(建物)	平成27年11月1日から 平成42年10月31日まで

### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本ビューホテル株式会社(当社)	ヒューリック株式会社	平成27年 10月28日	・ 営業協力、新規開発プロジェクトの情報共有、参画、改修工事等に関するアドバイス、遊休不動産の開発事業、人材交流 ・ 業務提携のシナジーの実現に向けて、両社より抜粋した業務提携に関するプロジェクトチームを組成し、定期的に協議する。	平成27年10月28日から 平成30年10月27日まで

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積りおよび判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債および収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末における資産の合計は、24,162百万円（前連結会計年度末22,866百万円）と、1,296百万円増加いたしました。

うち流動資産は、5,260百万円（同4,772百万円）と、487百万円増加いたしました。これは、主に売掛金の増加によるものであります。

固定資産は、18,901百万円（同18,093百万円）と、808百万円増加いたしました。これは、主に浅草ビューホテル、成田ビューホテルおよび両国ビューホテルの設備投資によるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末における負債の合計は、9,618百万円（前連結会計年度末8,747百万円）と、871百万円増加いたしました。

うち流動負債は、4,876百万円（同3,934百万円）と、942百万円増加いたしました。これは、主に買掛金の増加によるものであります。

固定負債は、4,742百万円（同4,813百万円）と、70百万円減少いたしました。これは、長期借入金が増加した一方で、社債や割賦による未払金が減少したことなどによるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の合計は、14,543百万円（前連結会計年度末14,118百万円）と、424百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は、60.2%（前連結会計年度末比 1.5ポイント）となりました。

### (3) 経営成績の分析

セグメント別の売上高、営業利益、減価償却前営業利益は、下表のとおりであります。

セグメントの 名称	売上高			セグメント利益又は損失 (営業利益又は損失)			減価償却前営業利益(*)		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前期比 増減額 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前期比 増減額 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前期比 増減額 (百万円)
ホテル事業	15,263	16,592	1,329	809	1,183	373	1,818	2,188	369
施設運営事業	1,771	1,919	147	21	20	41	2	48	45
遊園地事業	1,253	1,306	52	72	114	42	142	176	34
合計	18,289	19,819	1,529	861	1,318	457	1,963	2,413	449
調整額	100	97	3	8	8	0	8	8	0
連結数値	18,188	19,721	1,532	869	1,327	457	1,972	2,422	450

(\*) 減価償却前営業利益 = 営業利益又は損失 + 減価償却費

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成28年4月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS V-STAGE 280」を策定し、この中で当社グループの経営基本方針、達成すべき目標、実行すべき基本戦略を定めております。この中期経営計画における経営基本方針と主要な戦略の概要は以下のとおりであります。

### 経営基本方針

当社グループは、ホスピタリティ、地域密着、ビュー（景色）の3つを基本コンセプトとして、平成28年4月期以降を事業基盤の拡大による業績の向上を達成していく新たな成長ステージとして位置付け、「日本の観光産業における大きな役割の担い手」「国内外の顧客に向けた価値あるサービスの創造と提供」「成長性の拡大とステークホルダーからの信頼」の3つを経営の基本方針としております。

### 主要な経営戦略

当社グループの中期経営計画における経営基本方針の具体的な経営戦略は以下のとおりであります。

#### ）サービスの向上

階層別研修、職能別研修、リーダー育成、人事制度等による人材育成を整備、充実させるとともに、部門別専門部会を設置し、情報共有と課題解決を促進してまいります。この2つを柱に、顧客満足度および社員満足度の向上を図り、ブランド価値とビューホテルらしい「おもてなし」サービスの更なる強化により、確固たる成長の礎を構築してまいります。

#### ）「食のView」・「味のView」の取り組み

多様化する顧客層とそのニーズに対応していくため、グループホテルで連動したメニュー開発を進めるとともに、レストランのオープンキッチン化によるライブ感の創出など、多彩なメニューと演出により競争優位の基盤を拡大してまいります。

#### ）施設の改装

既存ホテルにおける客室を中心とした改装を継続し、快適で魅力的な空間を創造してまいります。旗艦ホテルである浅草ビューホテルにおいては、ロビーフロアを中心として江戸情緒をテーマとした改装により国内外の顧客にとってより魅力的な施設としてまいります。

### 施設運営事業および遊園地事業について

施設運営事業においては、新規案件の受注と既存事業所の業績拡大をめざし、販売力の強化を図ってまいります。

那須りんどう湖 LAKE VIEWでは、ナイトイルミネーションなどのイベントを更に充実させ、より幅広い顧客層の集客により業績の拡大を図ってまいります。

また、マルシェやブッフェレストランなどを併設していくことにより、季節性や天候の変化に対応できるレジャー施設として、収益基盤の強化を図ってまいります。

### 新規事業所の展開について

国内での新規事業の展開については、開発エリア、施設からの景色、施設規模および開発の条件等を鑑み検討しております。基本方針としては、十分な集客が見込まれる主要都市および観光資源に恵まれた地域をターゲットとして定め、事業コンセプトである施設からのビュー（景色）を提供できる事業所の獲得を図っております。また、施設規模については、集客が見込まれる人員規模に対する収容人数および収益性が十分な事業所を検討しております。運営形態は、自社所有物件、賃借物件、運営受託案件のいずれの可能性も検討してまいります。

なお、最近における新規事業案件としては、平成27年11月1日より両国ビューホテルの経営を開始いたしております。今後についても引き続き新規案件の獲得を図ってまいります。

海外における新規事業の展開については、業務提携、業務指導による出店形態からスタートすることを基本として検討を進めてまいります。

このほか、温泉施設やデリカ、レストランの展開など、当社の強みをいかした事業領域の拡大も図ってまいります。

### 財務の健全性について

当社グループは、中期経営計画において、今後の当社グループの成長戦略を実現させるために上記のように積極的な設備投資を計画しておりますが、この計画策定にあたっては、財務基盤の健全性の維持を前提としております。当連結会計年度末日時点において、当社グループのネット有利子負債(\*)は2,008百万円となっており、中期経営計画の3ヶ年においても、健全な財務基盤を維持していく方針であります。

(\*) ネット有利子負債 = 有利子負債（割賦未払金、リース債務含む） - 現金及び預金

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,572百万円（前連結会計年度末3,490百万円）となり、81百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,402百万円（前連結会計年度比239百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,055百万円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費1,094百万円があったものの、売上債権の増加が209百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,015百万円（前連結会計年度比534百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,860百万円、有形固定資産の除却による支出175百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、305百万円（前連結会計年度比304百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払額による支出192百万円および割賦債務の返済による支出213百万円によるものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の経営環境および予測や入手が可能な情報に基づき、企業価値を最大限に向上させるため経営方針を策定するよう努めております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、個人消費支出の停滞が続いており、国内景況感の回復は緩やかなものと予想されております。ホテル業界においては、観光立国政策による訪日外国人旅行者数の増加などを背景に、宿泊需要の拡大による業績の伸長が中長期的に続いて行くものと期待されている一方、ホテル業界への新規参入や新規ホテルの開業により業界内での競争は一段と激しくなるものと認識しております。

こうした状況のもと、当社グループは平成28年4月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS V-STAGE 280」を策定し、これに基づき更なる成長に向けた事業戦略に取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客満足度の向上を図ることによりこれからの成長基盤を構築するため、既存ホテルにおけるリニューアルを中心とした施策を実施しております。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、2,011百万円であります。

その主なものは、既存施設の改装に伴うものであります。なお、当連結会計年度における事業所の状況は、次のとおりであります。

・ホテル事業

浅草ビューホテルでは、4階飛翔他改修工事と26階武蔵改修復旧工事を行いました。

成田ビューホテルでは、本館8-9階の客室改装と本館、西館外壁塗装及びシーリング工事を行いました。

秋田ビューホテルでは、チャペル新設工事を行いました。

伊良湖ビューホテルでは、6階客室改装工事を行いました。

両国ビューホテルでは、4-10階の客室改装工事を行いました。

当連結会計年度の主な設備投資の実績

(単位：百万円)

セグメント	事業所名 又は 施設名	竣工年月	項目	投資額
ホテル事業	浅草ビューホテル	平成27年8月	4階飛翔他改修工事	202
		平成27年10月	26階武蔵改修復旧工事	148
	成田ビューホテル	平成27年10月	本館8・9階の客室改装	238
		平成28年4月	本館、西館外壁塗装およびシーリング工事	159
	秋田ビューホテル	平成27年8月	チャペル新設工事	121
	伊良湖ビューホテル	平成28年3月	6階客室改装工事	101
	両国ビューホテル	平成27年11月	4-10階の客室改装	416
その他				626
当連結会計年度設備投資合計				2,011

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年4月30日現在

事業所名又は施設名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
浅草ビューホテル (東京都台東区)	ホテル事業	ホテル設備	5,054	43	3,893 (6,460)	152	5	9,149	241 (240)
成田ビューホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	ホテル設備	1,714	70	546 (55,566)	77	-	2,408	129 (86)
秋田ビューホテル (秋田県秋田市) (注)3	ホテル事業	ホテル設備	802	15	- [5,406.63]	62	-	880	111 (91)
伊良湖ビューホテル (愛知県田原市)	ホテル事業	ホテル設備	1,267	22	65 (82,313)	57	-	1,413	72 (75)
高崎ビューホテル (群馬県高崎市)	ホテル事業	ホテル設備	307	23	361 (3,906)	26	16	735	75 (55)
両国ビューホテル (東京都墨田区) (注)4	ホテル事業	ホテル設備	248 [6,628.21]	2	- (-)	105	-	356	30 (9)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。
- 土地を賃借しております。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
- 建物を賃借しております。賃借している建物の面積については〔 〕で外書きしております。

### (2) 国内子会社

平成28年4月30日現在

会社名	事業所名 又は 施設名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
日本ビューホテル事業(株)	本社 (東京都台東区)	施設運営事業	ホテル設備	131	5	117 (19,843)	22	-	276	95 (175)
那須興業(株)	那須りんどう湖 LAKE VIEW (栃木県那須郡那須町)	遊園地事業	遊園地設備	386	37	636 (204,563)	82	194	1,337	58 (79)
那須興業(株)	ホテルビューパレス (栃木県那須郡那須町)	ホテル事業	ホテル設備	153	5	353 (54,368)	10	-	522	12 (16)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、家畜および建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は、当社事業統括部を主管部署とし各事業所と検討の上策定し、事業計画に盛り込んで取締役会で決定されます。

なお、当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、改装計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名又は施設名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
那須興業 (株)	那須りんどう湖 LAKE VIEW(栃木県 那須郡那須町)	遊園地 事業	ブッ フェレ スラン ・マ ルシェ の新設	620	191	自己資金 および借 入金	平成28年 2月	平成28年 7月	天候・冬期対 策

#### (2) 重要な改装

会社名	事業所名又は施設名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本ビュー ホテル(株)	浅草ビューホテル (東京都台東区)	ホテル 事業	空調機 設置工 事(3か 年計 画)	360	-	自己資金 および借 入金	平成28年 8月	平成30年 11月	ホテル環境の 価値向上
			客用エ レベ ーター更 新工事	180	-	自己資金 および借 入金	平成28年 9月	平成29年 3月	ホテル環境の 価値向上
			消化設 備工事	124	-	自己資金 および借 入金	平成28年 7月	平成28年 11月	ホテル環境の 価値向上
			客用お よび従 業員エ レベ ーター更 新工事	278	-	自己資金 および借 入金	平成29年 4月	平成30年 3月	ホテル環境の 価値向上
			受変電 設備工 事	951	-	自己資金 および借 入金	平成29年 7月	平成29年 9月	ホテル環境の 価値向上
			1階改 装工事	600	-	自己資金 および借 入金	平成29年 7月	平成29年 9月	集客力の向上
			従業員 エレ ベ ーター更 新工事	207	-	自己資金 および借 入金	平成30年 4月	平成31年 3月	ホテル環境の 価値向上

会社名	事業所名又は施設名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本ビュー ホテル(株)	成田ビューホテル (千葉県成田市)	ホテル 事業	客用エ レベ ーター更 新工事	135	-	自己資金 および借 入金	平成29年 1月	平成29年 4月	ホテル環境の 価値向上
			客室改 装工事 6・7 階	215	-	自己資金 および借 入金	平成28年 9月	平成28年 10月	集客力の向上
			客用エ レベ ーター更 新工事	120	-	自己資金 および借 入金	平成29年 8月	平成29年 10月	ホテル環境の 価値向上
			客室改 装工事 3 - 5 階	320	-	自己資金 および借 入金	平成29年 8月	平成29年 10月	集客力の向上

## (3) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,674,425	9,674,425	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
計	9,674,425	9,674,425	-	-

- (注) 1. 1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年10月29日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年6月30日)
新株予約権の数(個)	890,000	890,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000 (注)1、3	178,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)3	1,000 (注)3
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月30日 至 平成32年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)3	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当会社又は当会社子会社の取締役、執行役員又は使用人である場合には、権利行使時においても、当会社又は当会社子会社等の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当会社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知したとき又は相続が発生した時は、引き続き新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当会社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 当会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後の株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当会社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

イ 新株予約権の目的である再編対象会社の数式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の数式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

オ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

キ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ク 再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できない場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

以下の議案につき再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）又は、新株予約権発行当時再編対象会社の過半数の議決権を保有していた株主の議決権比率が新規株式公開によらずに過半数を下回ることとなった場合（株式譲渡、新株発行、自己株式の処分、その他理由の如何を問わない）は、その後いつでも取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(1) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 再編対象会社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

(3) 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、再編対象会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 平成24年7月25日開催の「第64回定時株主総会」において、平成24年8月10日付で5株を1株とする株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月1日 (注)1	33,660	18,903,281	-	1,096	5	5
平成24年3月22日 (注)2	28,263,095	47,166,376	1,483	2,579	1,483	1,489
平成24年8月10日 (注)3	37,733,101	9,433,275	-	2,579	-	1,489
平成24年9月10日 (注)4	2	9,433,273	-	2,579	-	1,489
平成24年10月1日 (注)5	1,848	9,431,425	-	2,579	-	1,489
平成26年7月22日 (注)6	125,000	9,556,425	127	2,707	127	1,617
平成26年5月1日～ 平成27年4月30日 (注)7	88,000	9,644,425	44	2,751	44	1,661
平成27年5月1日～ 平成28年4月30日 (注)7	30,000	9,674,425	15	2,766	15	1,676

(注)1. 子会社那須興業株式会社の100%子会社化のための株式交換による新株発行であります。

2. 第1回新株予約権の行使による増加であります。

割当先 エムシーピースリー投資事業有限責任組合  
28,263,095株  
発行価格 105円  
資本組入額 52.5円

3. 5株を1株に株式併合したことによる減少であります。

4. (注)3の株式併合に伴う端株を消却したことによる減少であります。

5. 100%子会社那須興業株式会社が保有する日本ビューホテル株式会社の株式を、取得と同時に消却したことによる減少であります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円  
引受価額 2,046円  
資本組入額 1,023円  
払込金総額 255百万円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	28	123	43	5	7,012	7,239	-
所有株式数 (単元)	-	13,304	1,068	42,595	7,215	13	32,526	96,721	2,325
所有株式数の割合 (%)	-	13.76	1.10	44.04	7.46	0.01	33.63	100.00	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ビューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	2,528,856	26.14
株式会社立飛ホールディングス	東京都立川市栄町6-1	560,000	5.79
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-2-4	480,000	4.96
日本ビューホテルグループ社員持株 会	東京都台東区西浅草3-17-1	259,484	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	222,000	2.29
CDIB & Partners Investment Holding Pte.Ltd.	8 Wilkie Road #03-01 Wilkie Edge Singapore 228095	173,000	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	134,600	1.39
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	129,600	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	127,800	1.32
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	120,000	1.24
計	-	4,735,340	48.95

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったエムシーピースリー投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったビューリック株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託口9、信託口および信託口4の所有株式数と、資産管理サービス信託銀行株式会社のうち、証券投資信託口の所有株式数は、すべて信託業務に係わるものであります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,672,100	96,721	-
単元未満株式	普通株式 2,325	-	-
発行済株式総数	9,674,425	-	-
総株主の議決権	-	96,721	-

## 【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

(平成22年10月29日臨時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および使用人、当社子会社取締役および使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年10月29日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります

決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 31 当社子会社取締役 5 当社子会社使用人 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。連結配当性向につきましては、目標を30%以上として経営に取り組んでおります。内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える商品・サービス体制を強化し、さらには、事業基盤の拡大を図るために有効投資をしてみたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことの他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の業績見通し、財務の状況および配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり22円の他、東京証券取引所市場第一部指定を記念いたしまして5円の記念配当を実施し、合わせて27円とすることといたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、36.9%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月9日 臨時取締役会	261	27

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
最高(円)	-	-	-	2,382	2,900
最低(円)	-	-	-	1,230	1,302

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部および第二部)におけるものであります。

なお、平成26年7月23日をもって同取引所に株式を上場(平成27年7月23日に市場第一部に指定替え)いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月
最高(円)	2,379	2,092	1,969	1,794	1,870	1,778
最低(円)	2,012	1,755	1,617	1,302	1,538	1,616

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。



5【役員の状況】

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	遠藤 由明	昭和34年12月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業部長 平成17年8月 当社執行役員 伊良湖ビューホテル総支配人 平成22年7月 当社取締役 平成24年5月 当社取締役 仕入管理室長委嘱 平成25年7月 日本ビューホテル事業株式会社取締役 平成26年8月 当社常務取締役 仕入管理室長委嘱 平成27年3月 当社常務取締役 平成27年5月 当社専務取締役 平成28年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	25,000
取締役会長	-	石井 一男	昭和24年3月28日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年7月 日本ビューホテル事業株式会社代表取締役社長 平成22年5月 当社常務執行役員 平成22年7月 当社常務取締役 平成24年5月 当社代表取締役専務 平成25年7月 当社代表取締役社長 平成28年7月 当社取締役会長(現任)	(注)3	16,000
常務取締役	-	矢島 学	昭和36年11月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年8月 当社経理部長 平成19年7月 当社執行役員 経理部長 平成20年7月 当社取締役 経理部長委嘱 平成25年7月 那須興業株式会社取締役(現任) 平成26年8月 日本ビューホテル事業株式会社取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役 平成28年7月 当社常務取締役(現任)	(注)3	9,000
取締役	-	遠藤 忠義	昭和25年12月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員 成田ビューホテル総支配人 平成20年7月 当社常務執行役員 成田ビューホテル総支配人 平成22年7月 当社取締役 平成23年5月 当社取締役 浅草ビューホテル総支配人委嘱 平成25年7月 当社常務取締役 平成28年7月 当社取締役(現任)	(注)3	25,000
取締役	-	小池 茂之	昭和32年8月2日生	平成8年6月 株式会社ホテル・ザ・サンラク入社 平成15年12月 高崎ビューホテル株式会社入社 平成19年4月 当社秋田ビューホテル副総支配人 平成20年6月 高崎ビューホテル株式会社取締役総支配人 平成23年4月 当社が高崎ビューホテル株式会社を吸収合併(当社執行役員 高崎ビューホテル総支配人) 平成23年5月 当社執行役員 浅草ビューホテル副総支配人 平成25年4月 当社執行役員 浅草ビューホテル総支配人 平成25年7月 当社取締役 浅草ビューホテル総支配人委嘱 平成27年3月 当社取締役 仕入管理室長委嘱 平成27年6月 那須興業株式会社取締役 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1,602

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	富永 浩仁	昭和39年8月8日生	昭和63年4月 株式会社富士銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行 証券部付参事役 平成18年3月 みずほキャピタル株式会社 出向 平成25年4月 同行 守口支店長 平成27年4月 同行 グループ人事部付参事役 平成27年10月 当社出向 執行役員 平成28年7月 当社取締役(現任) 平成28年7月 那須興業株式会社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	仕入管理室長	伊丹 伸治	昭和41年8月27日生	平成元年4月 当社入社 平成25年4月 当社浅草ビューホテル副総支配人 宿泊・営業・料飲担当 平成26年3月 当社 高崎ビューホテル総支配人 平成26年5月 当社執行役員 高崎ビューホテル 総支配人 平成28年3月 当社執行役員 仕入管理室長委嘱 平成28年7月 当社取締役 仕入管理室長委嘱 (現任)	(注)3	-
取締役	-	高木 茂	昭和34年4月17日生	平成4年4月 土釜法律事務所入所 平成6年2月 山下法律事務所入所 平成9年6月 山下高木法律事務所開設 平成12年8月 高木法律事務所開設 平成22年1月 銀座法律会計事務所開設(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) バイオテック株式会社社外監査役	(注)3	-
取締役	-	西浦 三郎	昭和23年6月10日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成5年5月 同行 目黒支店長 平成7年5月 同行 数寄屋橋支店長 平成10年6月 同行 取締役法人開発部長 平成11年5月 同行 取締役営業第一部長 平成12年8月 同行 常務執行役員法人グループ 長兼法人開発部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 平成16年4月 同行 取締役副頭取 平成18年3月 ヒューリック株式会社 代表取締役 社長 平成28年3月 同社 代表取締役会長(現任) 平成28年7月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ヒューリック株式会社 代表取締役 会長 帝国繊維株式会社 社外監査役 株式会社ニチビ 社外監査役 一般社団法人日本経済団体連合 会 常任幹事	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	須賀 一也	昭和32年2月12日生	昭和55年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成4年10月 須賀公認会計士事務所開設 平成12年4月 監査法人ネクステイ 代表社員 (現任) 平成14年7月 当社監査役 平成19年7月 当社監査役退任(任期満了) 平成28年7月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 監査法人ネクステイ 代表社員 株式会社さいか屋 社外取締役 事業再生研究機構 理事 日本農業経営大学校 非常勤講師	(注)3	-
常勤監査役	-	岡本 雅弘	昭和37年2月15日生	昭和60年4月 株式会社富士銀行入行 平成15年3月 株式会社みずほ銀行 法務部次長 平成19年11月 同行 業務監査部 監査主任 平成20年4月 同行 いわき支店長 平成22年4月 同行 法務部参事役 平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ 法務部副部長 平成24年4月 株式会社みずほ銀行 法務部副部 長 平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀 行 法務部副部長 平成25年10月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ 法務部長 平成25年10月 株式会社みずほ銀行 法務部長 平成28年4月 同行 グローバル人事業務部付参 事役 平成28年7月 当社常勤監査役(現任) 平成28年7月 日本ビューホテル事業株式会社監 査役(現任) 平成28年7月 那須興業株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	井倉 研二	昭和25年12月28日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成15年9月 社団法人中小企業研究センター専 務理事 平成23年7月 当社常勤監査役 平成23年7月 日本ビューホテル事業株式会社監 査役 平成23年7月 那須興業株式会社監査役 平成28年7月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	前田 達宏	昭和36年4月21日生	平成元年9月 会計士補登録 平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ)入社 平成6年8月 公認会計士登録 平成19年1月 前田達宏公認会計士事務所代表 (現任) 平成19年2月 税理士登録 平成27年7月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						76,602

- (注) 1. 取締役高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岡本雅弘氏および前田達宏氏は、社外監査役であります。  
3. 平成28年7月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで  
であります。  
4. 平成28年7月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで  
であります。  
5. 平成26年5月30日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで  
であります。  
6. 平成27年7月30日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで  
であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森 俊明	昭和41年4月28日生	昭和62年10月 会計士補登録 昭和63年4月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年4月 公認会計士登録 平成9年8月 植勲公認会計士事務所入所 平成15年4月 税理士登録 平成15年9月 ブリッジ総合会計事務所代表 平成21年11月 B E 1総合会計事務所代表(現任) 平成27年7月 当社監査役 平成28年7月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社B E 1総合会計事務所代表取締役 株式会社ひまわりホールディングス社外監査役 株式会社文教堂ホールディングス社外取締役 大光ビルサービス株式会社監査役	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性とコンプライアンスを徹底し企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と位置付け、その更なる充実に取り組んでおります。そのために、財務の健全性を追求すること、情報開示の体制を構築すること、取締役および監査役がそれぞれ独立性を保ち、業務執行および監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、内部統制システムの強化を推進するとともに、コンプライアンス重視の意識の強化やリスク管理の充実についても全社的に推進しております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の監査役により監査役会を構成し、監査を実施しております。監査役は、監査役会および取締役会に出席し、経営ならびに取締役の職務の執行の適法性を監査しております。

取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会において法令で定められた事項、その他経営上の重要事項の決定と業務の執行状況の監督を行っております。本書提出日現在の取締役は10名で、そのうち3名が社外取締役であります。

当社における重要事項についての経営の意思決定プロセスは、各部門からの起案事項に関し特に重要と思われる事項については経営諮問会議で審議し、取締役会で決定することとしております。

業務の執行に当たっては、毎年度事業計画を策定し、経営目標を明確にするとともに部門ごとの達成度の管理と目標達成のための経営戦略の進捗状況の把握を行っております。

以上の体制を採用することで、当社は、経営の透明性を確保しコンプライアンスが徹底されることにより、企業価値の向上を図っております。

##### ロ．内部統制システム、リスク管理体制およびコンプライアンス体制の整備の状況

内部統制については、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。またこの基本方針に基づき社内規程の整備等を行い適正に運用しております。

また、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応については、取締役会において「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しこの制度に対応しております。また、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、この規程に基づき適正に運用しております。

リスク管理体制については、経営を取り巻くリスクに対して適切に対処していくため、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則3ヶ月に1回委員会を開催し、当社の経営におけるリスクの把握、分析および対応に関する活動を実施しております。

コンプライアンス体制については、コンプライアンス規程に基づき、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、原則3ヶ月に1回委員会を開催し、当社の企業活動における法令遵守体制や反社会的勢力への対応の体制に関する事項等について審議・活動をしております。

##### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結できる規定を設けております。なお責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

##### ニ．取締役および監査役の責任免除

当社は、平成28年7月28日開催の第68回定時株主総会において定款を変更し、取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

##### ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

##### ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

##### ト．監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

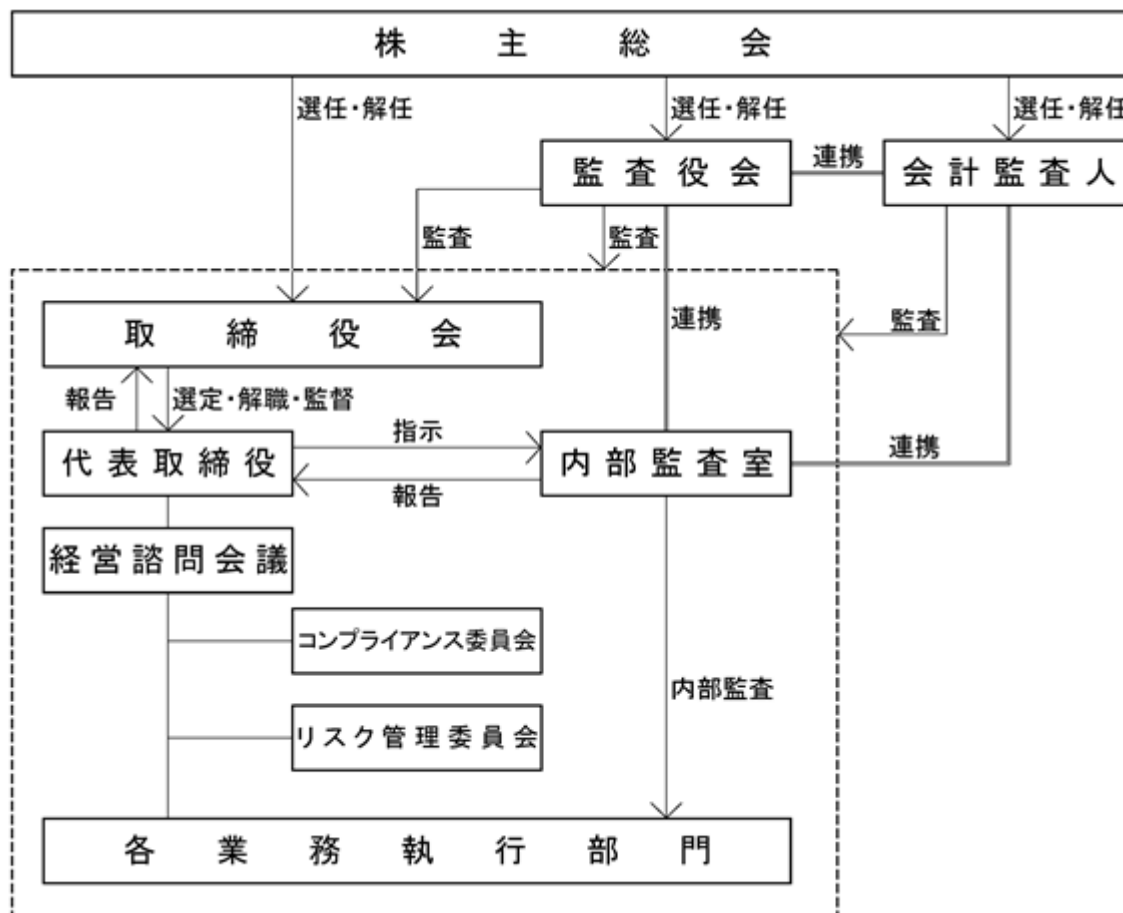
リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会に、より機動性を与えることを目的とするものであります。

ヌ．提出会社の子会社の業務の適正を確保する為の体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理および業績管理にあたるとともに、子会社に取締役および監査役を派遣しております。子会社の経営状態および業務の運営状況については、月次で開催する予実算会議等の会議体において報告を受けております。また、当社内部監査室は、子会社の業務の執行状況を監査し、その結果を当社の取締役および監査役に報告しております。

当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直属の組織である内部監査室が実施しております。内部監査室は責任者1名、担当者2名の計3名で構成され、当社および子会社の各組織の監査を実施しております。年度毎に策定する内部監査計画に基づき実施した内部監査の結果は、内部監査報告書により代表取締役社長に報告するとともに、代表取締役社長から改善等の指示がある場合は、被監査部署の責任者に対してその旨を文書で通知します。当該被監査部署の責任者は、必要に応じて改善措置を講じるとともに、内部監査室経由で改善報告書を代表取締役社長に提出することになっております。

当社の監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名）で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な役割を担う独立の機関であることを認識し、監査役監査基準に基づき適正に監査を実施しております。原則として月1回の監査役会を開催し、各々の監査役の監査内容について報告し、情報共有を図るとともに、監査役監査に関する事項を決議しております。

監査役と内部監査室は年間の監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって、定期的な情報交換を行っております。監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等を行っております。また、期末および四半期ごとに実施される監査講評については、監査役および内部監査室が同席し情報の共有を図っております。

なお、常勤監査役（社外監査役）岡本雅弘氏と監査役井倉研二氏は、長年の銀行業務経験に基づく専門的な知識により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の前田達宏氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数が7年を超えている場合の当該年数	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	甘樂 眞明 江下 聖	新日本有限責任監査法人		公認会計士9名 その他12名

#### 社外取締役および社外監査役

##### イ．社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

##### ロ．社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係等

社外取締役高木茂氏および須賀一也氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役西浦三郎氏は、大株主であるヒューリック株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で平成27年10月28日に資本・業務提携契約を締結しております。

社外監査役岡本雅弘氏は、当社監査役に就任するまで株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっておりました。同行は、当事業年度末時点で当社発行済株式の0.34%を保有し、また当社との間に借入の取引関係がありますが、同行は複数ある主要な借入先の一つであります。当事業年度末における同行からの借入金は借入総額の24.9%であり、当社への出資比率の点からも当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではなく、またその他の利害関係はありません。

社外監査役前田達宏氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

##### ハ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

当社は様々な経歴、経験等を有した社外取締役および社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化につながると考えております。

##### ニ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、選任にあたっては、会社法第2条第15号および第16号における社外取締役および社外監査役の各要件を満たし、人格に優れ、法務、財務・会計、金融等の分野における高い見識や豊富な経験を有する者、または企業経営での高い見識や豊富な経験を有する者の中から独立性の高い社外取締役又は社外監査役を選任しております。

また当社は、社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する際には、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考とするとともに、コーポレートガバナンスに関する基本方針において定めた「独立性に関する基準」によって判断し届け出ております。

なお、当社は、社外取締役の高木茂氏、須賀一也氏および社外監査役の前田達宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

「独立性に関する基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.viewhotels.co.jp/ir/governance.html>

##### ホ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役および社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

##### ヘ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役および会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬		
取締役 （社外取締役を除く）	95	95		7
監査役 （社外監査役を除く）	10	10		1
社外取締役	3	3		1
社外監査役	5	5		4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、株主総会において取締役および監査役の報酬について総枠の決議を得ております。また、個々の報酬等については、役員規程に基づき、業績等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
14銘柄 29百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
芙蓉総合リース株式会社	5,600	27	取引関係強化のため
フィデアホールディングス(株)	3,000	0	取引関係強化のため
KNT-CTホールディングス(株)	1,000	0	取引関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全ての上場株式について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
芙蓉総合リース株式会社	5,600	26	取引関係強化のため
フィデアホールディングス(株)	3,000	0	取引関係強化のため
KNT-CTホールディングス(株)	1,000	0	取引関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全ての上場株式について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	29	2
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	29	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である東京証券取引所市場第一部への指定替えに伴うコンフォートレター作成業務およびコーポレートガバナンス・コード策定に係る助言業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案・協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人および株式会社プロネクサス等の主催する各種セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,490	3,572
売掛金	659	869
貯蔵品	184	211
繰延税金資産	155	137
その他	282	471
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,772	5,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,962	2,410,066
機械装置及び運搬具(純額)	273	259
工具、器具及び備品(純額)	2,503	2,4570
土地	2,609	2,5974
建設仮勘定	9	226
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	3,16,419	3,17,097
無形固定資産		
借地権	1,380	1,380
その他	234	25
無形固定資産合計	1,414	1,405
投資その他の資産		
投資有価証券	142	140
長期貸付金	94	94
繰延税金資産	146	168
その他	78	195
貸倒引当金	102	99
投資その他の資産合計	259	399
固定資産合計	18,093	18,901
資産合計	22,866	24,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	462	1,026
1年内償還予定の社債	2 165	2 165
1年内返済予定の長期借入金	2 1,200	2 1,389
リース債務	36	44
未払金	2 1,064	2 1,306
未払法人税等	206	190
未払消費税等	276	174
賞与引当金	247	241
ポイント引当金	38	34
その他	237	303
流動負債合計	3,934	4,876
固定負債		
社債	2 583	2 418
長期借入金	2 3,193	2 3,203
リース債務	90	78
退職給付に係る負債	474	594
資産除去債務	47	47
長期末払金	2 251	2 245
その他	173	153
固定負債合計	4,813	4,742
負債合計	8,747	9,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,766
資本剰余金	1,671	1,686
利益剰余金	9,572	10,085
株主資本合計	13,995	14,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整累計額	120	3
その他の包括利益累計額合計	123	4
純資産合計	14,118	14,543
負債純資産合計	22,866	24,162

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	18,188	19,721
売上原価	4,710	5,030
売上総利益	13,478	14,690
販売費及び一般管理費	1 12,608	1 13,363
営業利益	869	1,327
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	0	0
受取賃貸料	17	17
受取補償金	250	-
その他	65	75
営業外収益合計	335	96
営業外費用		
支払利息	101	88
資金調達費用	4	3
株式公開費用	25	14
支払手数料	-	47
その他	14	11
営業外費用合計	146	164
経常利益	1,058	1,258
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
受取保険金	-	112
特別利益合計	0	112
特別損失		
固定資産除却損	3 133	3 246
固定資産圧縮損	-	69
特別損失合計	133	315
税金等調整前当期純利益	925	1,055
法人税、住民税及び事業税	308	295
法人税等調整額	29	53
法人税等合計	338	348
当期純利益	587	706
親会社株主に帰属する当期純利益	587	706

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
当期純利益	587	706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
退職給付に係る調整額	36	117
その他の包括利益合計	38	118
包括利益	626	587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	626	587

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,579	1,499	8,984	13,063	0	84	85	13,148
当期変動額								
新株の発行	171	171		343				343
剰余金の配当								
親会社株主に帰属する 当期純利益			587	587				587
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					2	36	38	38
当期変動額合計	171	171	587	931	2	36	38	969
当期末残高	2,751	1,671	9,572	13,995	3	120	123	14,118

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,751	1,671	9,572	13,995	3	120	123	14,118
当期変動額								
新株の発行	15	15		30				30
剰余金の配当			192	192				192
親会社株主に帰属する 当期純利益			706	706				706
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					1	117	118	118
当期変動額合計	15	15	513	543	1	117	118	424
当期末残高	2,766	1,686	10,085	14,538	1	3	4	14,543

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	925	1,055
減価償却費	1,102	1,094
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	2
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	101	88
固定資産除却損	133	246
受取補償金	250	-
受取保険金	-	112
固定資産圧縮損	-	69
売上債権の増減額(は増加)	6	209
たな卸資産の増減額(は増加)	5	26
仕入債務の増減額(は減少)	42	564
賞与引当金の増減額(は減少)	52	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	54
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	3
その他	177	113
小計	2,251	2,814
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	101	90
補償金の受取額	300	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	290	325
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,163	2,402
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,360	1,860
有形固定資産の除却による支出	93	175
その他	27	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,481	2,015
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,300	1,400
長期借入金の返済による支出	1,078	1,200
社債の償還による支出	165	165
株式の発行による収入	255	-
ストックオプションの行使による収入	88	30
割賦債務の返済による支出	372	213
配当金の支払額	-	192
その他	27	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	305
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	681	81
現金及び現金同等物の期首残高	2,809	3,490
現金及び現金同等物の期末残高	3,490	3,572



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社那須牧場

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の会社の名称

有限会社那須牧場

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、当社浅草事業所の建物(建物附属設備を除く)および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ ポイント引当金

将来のポイントギフトカードの利用による売上値引に備えるため、ポイントギフトカード使用実績率に基づき、翌連結会計年度以降に利用されるポイントギフトカードの見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異の未処理額および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた82百万円は、「受取賃借料」17百万円、「その他」65百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
建物及び構築物	7,059百万円	6,921百万円
工具、器具及び備品	34	21
土地	4,248	4,248
無形固定資産(その他)	2	-
計	11,344	11,192

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
1年内償還予定の社債	165百万円	165百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,389
未払金	213	92
社債	583	418
長期借入金	3,193	3,203
長期未払金	202	187
計	5,558	5,457

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,178百万円	32,324百万円

4 有形固定資産の圧縮記帳

保険差益により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
建物	-百万円	49百万円
工具、器具及び備品	-	19
計	-	69

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
給料及び手当	4,504百万円	4,780百万円
賞与引当金繰入額	247	241
退職給付費用	115	101
減価償却費	1,102	1,094

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
建物及び構築物	6百万円	65百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
除却費用	126	179
計	133	246

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3百万円	2百万円
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	2百万円	1百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53百万円	166百万円
組替調整額	3	7
税効果調整前	50百万円	174百万円
税効果額	14	57
退職給付に係る調整額	35百万円	117百万円
その他の包括利益合計	38百万円	118百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

## 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,431	213	-	9,644
合計	9,431	213	-	9,644
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加125千株は、平成26年7月に行った公募増資による新株発行によるものであり、88千株は新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年7月30日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	20	平成27年4月30日	平成27年7月31日

当連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

## 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,644	30	-	9,674
合計	9,644	30	-	9,674
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30千株は新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年7月30日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	20	平成27年4月30日	平成27年7月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 取締役会	普通株式	261	利益剰余金	27	平成28年4月30日	平成28年7月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)  
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
現金及び預金勘定	3,490百万円	3,572百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,490	3,572

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業におけるLED設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホテル事業における複合機(工具、器具及び備品)、送迎用バスおよび営業車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
1年内	-	96
1年超	-	1,654
合計	-	1,750

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主として銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金、割賦未払金および社債は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金について、各事業部門における経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,490	3,490	-
(2) 売掛金	659	659	-
(3) 投資有価証券	30	30	-
資産計	4,180	4,180	-
(1) 1年内償還予定の社債	165	172	6
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,245	45
(3) 未払金	1,064	1,067	3
(4) 社債	583	574	9
(5) 長期借入金	3,193	3,183	9
(6) 長期未払金	251	246	4
負債計	6,457	6,490	32

当連結会計年度（平成28年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,572	3,572	-
(2) 売掛金	869	869	-
(3) 投資有価証券	27	27	-
資産計	4,469	4,469	-
(1) 1年内償還予定の社債	165	170	5
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,389	1,441	51
(3) 未払金	1,306	1,308	2
(4) 社債	418	419	1
(5) 長期借入金	3,203	3,246	42
(6) 長期未払金	245	244	1
負債計	6,729	6,831	102

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(3) 割賦以外の未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1) 1年内償還予定の社債、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) (6) 割賦未払金、(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価について、元本返済の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
非上場株式(*1)	12	12

(\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,490	-	-	-
売掛金	659	-	-	-
合計	4,150	-	-	-

当連結会計年度(平成28年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,572	-	-	-
売掛金	869	-	-	-
合計	4,441	-	-	-

4. 社債、長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成27年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	165	165	165	165	66	22
長期借入金	1,200	1,328	508	488	408	457
長期未払金	213	91	51	31	26	49
合計	1,579	1,585	725	685	501	528

当連結会計年度（平成28年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	165	165	165	66	22	-
長期借入金	1,389	742	722	642	485	611
長期未払金	95	66	44	39	13	74
合計	1,649	974	932	748	520	686

（有価証券関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
退職給付債務の期首残高	2,029百万円	2,238百万円
勤務費用	114	124
利息費用	30	11
数理計算上の差異の発生額	193	2
退職給付の支払額	129	82
退職給付債務の期末残高	2,238	2,294

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
年金資産の期首残高	1,464百万円	1,763百万円
期待運用収益	21	24
数理計算上の差異の発生額	247	163
事業主からの拠出額	158	157
退職給付の支払額	129	82
年金資産の期末残高	1,763	1,699

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (平成28年 4月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,238百万円	2,294百万円
年金資産	1,763	1,699
	474	594
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474	594
退職給付に係る負債	474	594
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474	594

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
勤務費用	110百万円	122百万円
利息費用	30	11
期待運用収益	21	24
数理計算上の差異の費用処理額	27	16
その他	24	8
確定給付制度に係る退職給付費用	115	101

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
数理計算上の差異	26百万円	183百万円
その他	24	8
合 計	50	174

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
未認識数理計算上の差異	215百万円	32百万円
その他	32	23
合 計	183	9

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
株式	55%	51%
債券	31	30
その他	14	18
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
割引率	1.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.6	1.4
予定昇給率	2.4	2.4

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 7
	当社使用人 31
	当社子会社取締役 5
	当社子会社使用人 4
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株
付与日	平成22年12月10日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成25年8月30日 至平成32年10月29日

(注)1. 株式の種類別のストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 平成23年4月末日に当会社又は当会社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である場合、付与個数のうち、2分の1に達する個数を権利確定した新株予約権とする。その後、平成24年4月末日に当会社又は当会社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である場合、付与個数の残り2分の1について権利確定するものとする。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成28年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年12月ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	208,000
権利確定	-
権利行使	30,000
失効	-
未行使残	178,000

単価情報

		平成22年12月ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,000
行使時平均株価	(円)	2,238
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、ディスカウントキャッシュフロー方式および類似会社比準方式の併用方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	109百万円
(2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	46百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	35百万円	34百万円
賞与引当金	82	76
ポイント引当金	12	10
未払事業税	16	18
退職給付に係る負債	153	183
繰越欠損金	58	48
その他	112	90
繰延税金資産小計	472	462
評価性引当額	169	155
繰延税金資産合計	303	306
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延税金負債合計	1	0
繰延税金資産の純額	301	305

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	155百万円	137百万円
固定資産 - 繰延税金資産	146	168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.30%から平成29年4月期および平成30年4月期に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成31年4月期以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時等に使用した有害物質(アスベスト、PCB、フロンガスおよびハロンガス)の除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

全ての対象資産が耐用年数を経過しているため、将来の資産除去に係る費用金額を、資産除去債務の金額としております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
期首残高	50百万円	47百万円
資産除去債務の履行による減少額	3	-
期末残高	47	47

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種サービスの特性や、これらの提供を行う営業拠点を基礎とする事業別セグメントから構成されており、「ホテル事業」、「施設運営事業」および「遊園地事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」とは、ホテル事業およびこれに付帯する業務を行っている事業であります。「施設運営事業」とは、ホテルならびに旅館の運営、運營業務受託、運営指導およびビル管理業務等ホテル関連サービス業を営んでいる事業であります。「遊園地事業」とは、遊園地事業およびこれに付帯する業務を行っている事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ホテル	施設運営	遊園地	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,231	1,706	1,251	18,188	-	18,188
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32	65	2	100	100	-
計	15,263	1,771	1,253	18,289	100	18,188
セグメント利益又は損失( )	809	21	72	861	8	869
セグメント資産	20,547	786	1,717	23,050	184	22,866
その他の項目						
減価償却費	1,008	23	69	1,102	-	1,102
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,115	299	18	1,433	-	1,433

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、事業セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、事業セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、事業セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ホテル	施設運営	遊園地	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,564	1,852	1,304	19,721	-	19,721
セグメント間の内部売上高又は 振替高	28	67	1	97	97	-
計	16,592	1,919	1,306	19,819	97	19,721
セグメント利益	1,183	20	114	1,318	8	1,327
セグメント資産	21,568	858	1,870	24,296	134	24,162
その他の項目						
減価償却費	1,004	27	62	1,094	-	1,094
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,622	23	34	1,680	-	1,680

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、事業セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント利益又は損失の調整額は、事業セグメント間取引消去であります。
  - (3) セグメント資産の調整額は、事業セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
1株当たり純資産額	1,463.95円	1,503.31円
1株当たり当期純利益金額	61.32円	73.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	60.68円	72.38円

(注) 1. 当社は、平成26年 7月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しているため、前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなし算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	587	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	587	706
期中平均株式数(千株)	9,581	9,664
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	100	97
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本ビューホテル㈱	第3回無担保社債 (注)1	平成年月日 24.8.31	340 (80)	260 (80)	1.0	(注)2	平成年月日 31.8.30
日本ビューホテル㈱	第4回無担保社債 (注)1	24.9.28	221 (52)	169 (52)	1.0	(注)3	31.9.30
日本ビューホテル㈱	第5回無担保社債 (注)1	25.9.30	187 (33)	154 (33)	1.0	(注)3	32.9.30
合計	-	-	748 (165)	583 (165)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 建物および土地1,500百万円について根抵当権を設定しております。
3. 建物および土地975百万円について根抵当権を設定しております。
4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
165	165	165	66	22

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,389	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,193	3,203	1.6	平成29年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90	78	-	平成29年～平成33年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	213	92	1.8	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	202	187	1.4	平成29年～平成35年
合計	4,935	4,996	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2.リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3.長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	742	722	642	485
リース債務	39	25	11	1
その他有利子負債				
割賦未払金	64	44	39	13

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,759	9,720	14,776	19,721
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	314	601	974	1,055
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	214	425	670	706
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	22.19	44.03	69.35	73.11

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	22.19	21.84	25.32	3.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,736	2,798
売掛金	3,555	3,741
貯蔵品	114	138
前払費用	65	59
繰延税金資産	114	111
未収入金	3,91	3,232
その他	3,121	3,164
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,798	4,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,874	1,49,229
構築物	1,157	165
機械及び装置	190	179
車両運搬具	42	32
工具、器具及び備品	1,403	1,445
土地	1,490	1,486
建設仮勘定	2	31
有形固定資産合計	14,442	14,960
無形固定資産		
借地権	1,380	1,380
ソフトウェア	1,10	4
その他	10	9
無形固定資産合計	1,401	1,394
投資その他の資産		
投資有価証券	31	29
関係会社株式	34	34
出資金	20	20
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	1	25
繰延税金資産	188	154
差入保証金	30	111
その他	5	13
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	312	391
固定資産合計	16,156	16,746
資産合計	19,954	20,992



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,394	3,879
1年内償還予定の社債	1,165	1,165
1年内返済予定の長期借入金	1,120	1,369
リース債務	32	36
未払金	1,390	1,310
未払法人税等	184	185
未払消費税等	204	129
前受金	134	134
預り金	378	312
賞与引当金	196	193
ポイント引当金	31	29
その他	9	24
<b>流動負債合計</b>	<b>3,533</b>	<b>4,342</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,583	1,418
長期借入金	1,293	1,302
リース債務	78	57
退職給付引当金	589	545
資産除去債務	47	47
長期未払金	124	124
長期預り保証金	173	153
<b>固定負債合計</b>	<b>4,714</b>	<b>4,491</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,248</b>	<b>8,834</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,751	2,766
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,661	1,676
その他資本剰余金	9	9
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,670</b>	<b>1,685</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	7,281	7,704
<b>利益剰余金合計</b>	<b>7,281</b>	<b>7,704</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>11,704</b>	<b>12,156</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2	1
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,706</b>	<b>12,157</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,954</b>	<b>20,992</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	1 14,995	1 16,284
売上原価	1 4,021	1 4,307
売上総利益	10,973	11,976
販売費及び一般管理費	1, 2 10,115	1, 2 10,779
営業利益	858	1,197
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取賃貸料	1 15	1 16
業務受託料	1 9	1 10
その他	1 43	1 58
営業外収益合計	69	86
営業外費用		
支払利息	98	84
資金調達費用	4	3
株式公開費用	25	14
支払手数料	-	47
その他	13	10
営業外費用合計	142	160
経常利益	785	1,123
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	-	112
特別利益合計	0	112
特別損失		
固定資産除却損	129	238
固定資産圧縮損	-	69
特別損失合計	129	307
税引前当期純利益	656	928
法人税、住民税及び事業税	268	276
法人税等調整額	19	36
法人税等合計	287	312
当期純利益	368	615

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	2,579	1,489	9	1,498	6,912	6,912	10,991	0	0	10,991
当期変動額										
新株の発行	171	171		171			343			343
剰余金の配当										
当期純利益					368	368	368			368
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								2	2	2
当期変動額合計	171	171	-	171	368	368	712	2	2	714
当期末残高	2,751	1,661	9	1,670	7,281	7,281	11,704	2	2	11,706

当事業年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	2,751	1,661	9	1,670	7,281	7,281	11,704	2	2	11,706
当期変動額										
新株の発行	15	15		15			30			30
剰余金の配当					192	192	192			192
当期純利益					615	615	615			615
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								1	1	1
当期変動額合計	15	15	-	15	422	422	452	1	1	451
当期末残高	2,766	1,676	9	1,685	7,704	7,704	12,156	1	1	12,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、浅草事業所の建物（建物附属設備を除く）および平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントギフトカードの利用による売上値引に備えるため、ポイントギフトカード使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されるポイントギフトカードの見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当事業年度末に発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微です。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産および担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
建物	6,919百万円	6,793百万円
構築物	5	-
工具、器具及び備品	34	21
土地	4,131	4,131
ソフトウェア	2	-
計	11,092	10,945

## 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
1年内償還予定の社債	165百万円	165百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,369
未払金	213	92
社債	583	418
長期借入金	2,993	3,023
長期未払金	200	187
計	5,356	5,256

## 2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
日本ビューホテル事業株式会社	200百万円	200百万円

## 3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
短期金銭債権	60百万円	66百万円
短期金銭債務	16	16

4 有形固定資産の圧縮記帳

保険差益により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
建物	- 百万円	49百万円
工具、器具及び備品	-	19
計	-	69

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)	当事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	32百万円	28百万円
仕入高	5	4
販売費及び一般管理費	49	51
営業取引以外の取引高	8	8

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)	当事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)
給料及び手当	3,453百万円	3,648百万円
賞与引当金繰入額	196	193
退職給付費用	104	87
減価償却費	974	976

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は34百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は34百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	0百万円	0百万円
賞与引当金	64	59
ポイント引当金	10	9
未払事業税	15	18
退職給付引当金	175	153
その他	82	62
繰延税金資産小計	348	303
評価性引当額	44	36
繰延税金資産合計	304	267
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延税金負債合計	1	0
繰延税金資産の純額	303	266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
法定実効税率	35.64%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	
住民税均等割	3.45	
評価性引当額の増減	0.91	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.03	
その他	0.28	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.84	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.30%から平成29年4月期および平成30年4月期に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成31年4月期以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,744	1,200	63	651	9,229	26,601
	構築物	157	34	0	27	165	1,069
	機械及び装置	190	35	-	46	179	901
	車両運搬具	42	3	0	12	32	44
	工具、器具及び備品	403	285	1	231	455	2,233
	土地	4,902	-	36	-	4,866	-
	建設仮勘定	2	31	2	-	31	-
	計	14,442	1,591	104	969	14,960	30,851
無形固定資産	借地権	1,380	-	-	-	1,380	-
	ソフトウェア	10	0	-	6	4	-
	電話加入権	6	-	-	-	6	-
	その他	3	-	-	0	3	-
	計	1,401	0	-	7	1,394	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

浅草(4階飛翔他改修工事、26階武蔵改修復旧工事)

建物 214百万円  
 機械及び装置 3百万円  
 工具、器具及び備品 57百万円

成田(本館8-9階の客室改装、本館・西館外壁塗装およびシーリング工事)

建物 329百万円  
 工具、器具及び備品 23百万円

秋田(チャペル新設工事)

建物 99百万円  
 工具、器具及び備品 14百万円

伊良湖(6階客室改装工事)

建物 70百万円  
 工具、器具及び備品 10百万円

両国(4-10階の客室改装)

建物 229百万円  
 機械及び装置 2百万円  
 工具、器具及び備品 111百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	1	2
賞与引当金	196	193	196	193
ポイント引当金	31	29	31	29



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	4月30日	
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.viewhotels.co.jp/">http://www.viewhotels.co.jp/</a>	
株主に対する特典	毎年4月30日と10月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「優待割引券」を、次の基準により贈呈いたします。	
	保有株式数	優待内容
	100株以上300株未満	500円割引券 4枚(2,000円相当)
	300株以上500株未満	500円割引券 6枚(3,000円相当)
	500株以上	500円割引券 10枚(5,000円相当)
	対象施設名	利用対象内容
	浅草ビューホテル、成田ビューホテル、秋田ビューホテル、高崎ビューホテル、伊良湖ビューホテル、両国ビューホテル、ホテルビューパレス、ぎょうけい館、ホテルプラザ菜の花、グリーンパール那須、おくたま路	宿泊、レストラン、宴会、婚礼
	那須りんどう湖 LAKE VIEW	入園料、レストラン
	「優待割引券」の有効期間は6ヶ月間とします。	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）平成27年7月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年7月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第68期第1四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月11日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

平成27年11月6日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

平成27年11月6日関東財務局長に提出

事業年度（第67期）（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年7月29日

日本ビューホテル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 甘樂 眞明 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビューホテル株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビューホテル株式会社及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ビューホテル株式会社の平成28年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本ビューホテル株式会社が平成28年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

日本ビューホテル株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビューホテル株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビューホテル株式会社の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。